

ディスクロージャー誌

J A 足利 の 現 況

(令和3年8月期)



足利市農業協同組合

〒326-0036 足利市弥生町20番地 TEL 41-7151(代表)

足利支所	TEL 41-2588	久野支所	TEL 71-9039	梁田支所	TEL 71-0027
東支所	TEL 41-3678	筑波支所	TEL 71-3023	西支所	TEL 62-1011
北支所	TEL 41-3663	山辺支所	TEL 71-1626	坂西支所	TEL 63-1227
		御厨支所	TEL 71-1601		

営農経済部	(営農振興課・販売推進課)	TEL 22-4433
〃	(経済課)	TEL 70-3071
〃	(経済課富田センター)	TEL 91-0003
生活部	(生活振興課)	TEL 64-9920
〃	(典礼課) 総合葬祭レインボー足利	TEL 73-2141 (フリーダイヤル) 0120-028473
〃	(福祉課) デイサービスセンターらいでん	TEL 70-6511

1. 組合長挨拶

皆様には、平素より私どもJA足利をご利用いただき、誠にありがとうございます。

いまだに新型コロナウイルスの終息が見通せない状況にありますが、当JAは、組合員、利用者、地域の皆様のご理解を得て、令和3年8月末において、貯金残高1,665億円、貸出金残高240億円となり、前年同期比で貯金では3億3千万円、貸付金では3億9千万円増加しており、一層の経費削減に努めた結果、経常利益は278百万円を計上するとともに、自己資本比率は17.56%程度となり、財務の健全化を維持しております。

この半期開示は、平成16年8月期より実施し、本年度も積極的な情報開示に努めております。

今後とも、農家組合員及び地域の皆様とともに歩み、地域経済の発展に寄与すべく、信頼性・健全性の向上とサービスの提供に努めて参りますので、一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

JA足利

代表理事組合長 増田 高

2. 農業振興活動

●農業関係の持続的な取り組み

- ・耕作放棄地の除草対策を実施し遊休農地の解消をはかっております。また、イノシシ・シカ等の進入防護対策や施設園芸における難防除害虫対策として費用の一部を助成し、営農環境の確保に努めております。
- ・常勤役員と営農経済渉外(TAC)による担い手訪問を通じ、担い手のニーズや課題を把握し、内部で共有・検討することで、迅速かつ柔軟に行動できる体制作りと農業経営支援に努めております。
- ・行政と連携して新規就農希望者支援体制を整え、相談から就農までの支援をしております。
- ・新規就農者や新たに園芸作物に取り組む農業者を対象に、JA独自の支援対策として簡易施設(パイプハウス)の設置及び生産資材(種苗費)購入費用の一部を助成し、生産基盤の維持、向上に取り組んでおります。
- ・主食用米の全量買い取り集荷、全量JA直売を実施し、生産者所得の増大と早期精算に努めております。
- ・米では「とちぎの星」の品種特性に則した栽培講習会を実施し、作付拡大をはかっております。
- ・トマト・いちごでは、消費者や需要者の信頼を確保するため、県の第三者確認によるGAPに取り組んでおります。
- ・JA足利ブランド野菜「あしかが美人」の認知向上のため地元消費者へPR活動を実施しております。
- ・直販業務では、農産物のインターネット販売を開始しました。
- ・フードロスの削減に向けた取り組みとして、青果物の規格外品を地元企業に加工用として販売しています。また、トマト部会の協力をいただき、子ども食堂へトマトの無償提供を行っております。
- ・予約申込を強化するとともに、大口購入等担い手規模に応じた値引き対応の実施や、農薬大型規格品の普及拡販に努め、価格引き下げによる農業者のコスト低減と系外呼び戻しに努めております。

●地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け金融円滑化にかかる基本方針等を定め、対応しています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に対応することが出来るよう、態勢を整備しています。

(3) 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、下記のような取り組みを実施しています。

ア 新型コロナウイルス感染症への支援

- ・農業者の皆様が受けた新型コロナウイルス感染症の影響による農業経営に関する資金面のバックアップをするため、令和2年4月20日から新型コロナウイルス感染症対策特別融資を行っております。

- ・農畜産物応援キャンペーンとして、県・市と協力し需要が減少した花卉の消費拡大を図るため購入運動を実施しました。

イ 農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援

- ・農業資金相談の対応強化として、融資担当者等が「JAバンク農業金融プランナー」の資格を取得し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向け、融資渉外とTACが定期的な会議・ミーティングで情報共有した担い手の資金需要を基に、制度資金、農業資金の的確な提案を行い資金面からの支援に努めております。
- ・担い手と集落営農組織を育成する支援に取り組んでおります。

ウ 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・国又は地方公共団体との連携による農業施策の活用をしております。
- ・顧問弁護士、税理士による法律・税務相談を実施しております。

エ 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・食農教育に資する内容のこども向け雑誌「ちゃぐりん」8月号を、市内の小学校全クラスへ寄贈しました。また、希望校にはバケツ稲セットを配布しております。

3. 地域貢献情報

●地域貢献に対する考え方

当JAは、足利市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは「信頼・改革・貢献」をスローガンに、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

当JAでは、平成26年に事業継続計画(BCP)における基本方針(大規模災害への対応方針)を策定し、定期的に訓練を行うなど、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

ア. 組合員数	令和3年2月末	令和3年8月末
正 組 合 員	4, 252人	4, 226人
准 組 合 員	9, 777人	9, 856人
合 計	14, 029人	14, 082人
イ. 組合員戸数		
正組合員戸数	3, 908戸	3, 882戸
准組合員戸数	8, 319戸	8, 398戸
合 計	12, 227戸	12, 280戸
ウ. 出 資 金	1, 988百万円	2, 036百万円

●地域からの資金調達の状況(8月末)

貯金・積金平均残高

組 合 員 等	131, 313百万円
そ の 他	34, 767百万円
合 計	166, 081百万円

※上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金4, 490百万円が含まれています。

このうちオリジナル商品は下記のとおりです。 ※残高のある商品を記載しております。

定期貯金・・・年金いきいき定期貯金、年金予約定期貯金、退職金定期貯金、相続定期貯金、
共済満期金専用定期貯金

定期積金・・・トラベル友の会定期積金、お米お届け定期積金、プレミアム定期積金、あしかが美人定期積金

●地域への資金供給の状況(8月末)

(1)貸出金平均残高

組合員等	17,118百万円
その他	6,827百万円
合計	23,946百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金5,149百万円が含まれています。

(2)融資取扱状況(平均残高)

住宅ローン	12,065百万円
教育ローン	7百万円
自動車ローン	727百万円
営農ローン	67百万円
農業資金	286百万円
日本政策金融公庫資金	7百万円
農業近代化資金	374百万円
畜産特別資金	一百万円
災害条例資金	一百万円
その他制度資金	0百万円
その他	10,411百万円
合計	23,946百万円

※ 上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体、JA が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金(農業改良資金、就農支援資金含む)であり、後者の代表的なものには農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

●文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1)文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。

組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、食農教育の実施、図画・作文コンクールの開催、小学生に対する社会科副読本の提供など、農業への関心を高める取組みを行う一方、高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供も行っています。

さらに、農産物直売所では「運転経歴証明書」、「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を持参したお客様に対し利用額に応じお買い物券を配布することで、安心して暮らせる地域社会の実現への取組みをしています。

(2) 組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、取り組みをすすめています。

(3) 情報提供活動

組合員の皆さま向けに毎月広報誌「JAあしかが」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。また、地域住民の皆さまへの情報発信として、コミュニティ誌「Agri Ashikaga 通信」を発行するほか、インターネット上にホームページおよびインスタグラムを開設し、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆さまからの情報やご意見等をeメールでも受け付けています。

- ホームページ <https://www.jaashikaga.or.jp>
- eメール ja@jaashikaga.or.jp
- インスタグラム <https://www.instagram.com/ja.ashikaga.bijincyan/>

(4) 地方創生に関する事項

足利市との「地域活性化に関する包括連携協定」を締結するなど、地方創生推進により地域の活性化に取り組んでいます。

4. 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	令和3年2月末	令和3年8月末	増減	(参考) 令和3年8月 購買未収金
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	59	▲3	5
危険債権	2	2	—	0
要管理債権	—	—	—	—
正常債権	24,839	24,362	▲477	89
合計	24,905	24,424	▲480	95

- (注) 1. 令和3年2月末から令和3年8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。
2. 債権区分は、次のとおりです。
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕
・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
 - ②危険債権〔資産査定における破綻懸念先〕
・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権です。
 - ③要管理債権〔資産査定における要管理先債権額のうち3か月以上延滞貸出金及び貸出条件緩和貸出金〕
・3か月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権です。
 - ④正常債権
・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれております。

5. 単体自己資本比率

令和3年2月末	令和3年8月末
17.09%	17.56%程度

(注) パーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しております。また、8月末は、当JAの上半期仮決算データを基に算出しており、確定した決算に基づく数値ではありません。

6. 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	令和2年8月末	令和3年2月末	令和3年8月末
貯金	166,205	167,566	166,538
貸出金	23,636	24,118	24,036
預金	130,223	129,850	131,713
有価証券	10,493	11,650	9,201
(参考) 購入未収金	82	181	95

(注)有価証券は、2月末は時価評価後、8月末は償却原価後の残高です。

7. 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

売買目的有価証券については、当JAでは投機的運用を行わないため保有しておりません。

【満期保有目的の債券】

(単位:百万円)

	種類	令和3年2月末			令和3年8月末		
		貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,400	1,417	17	1,700	1,734	34
	小計	1,400	1,417	17	1,700	1,734	34
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	99	△0	—	—	—
	小計	100	99	△0	—	—	—
合計	1,500	1,516	16	1,700	1,734	34	

(注)貸借対照表計上額は償却原価法(アモチ・アキュム)適用後、減損処理前のものです。

【その他有価証券】

(単位:百万円)

	種 類	令和3年2月末			令和3年8月末		
		取得価額	貸借対照表計上額	差 額	取得価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	国 債	4,407	4,571	163	6,695	6,932	236
	地方債	599	633	33	599	634	34
	社 債	200	216	16	200	216	16
	小 計	5,207	5,420	213	7,495	7,782	287
貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	国 債	4,882	4,730	△152	5	5	△0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,882	4,730	△152	5	5	△0
合 計		10,090	10,150	60	7,500	7,788	287

(注) 取得価額は償却原価法(アモチ・アキュム)適用後、減損処理前のものです。

(注) 単位が百万円等のため、合計等に相違があります。

8. 令和3年度上半期の自己改革への取り組み

JA足利では「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を目指して地域農業のさらなる発展とより豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、より地域社会に貢献するJAとなるべく、自己改革を行っています。

農業者の所得増大

■新たな特産品への取り組み

観賞用ユーカリの試験栽培を推進し、足利市の新たな特産品となるように栽培指導を実施。



農業生産の拡大

■野菜集出荷センターの新設

新たな選果施設により、選果選別作業を軽減し、ブランド力向上と生産拡大への取り組み。

■担い手への「出向く営農経済相談体制」の強化

TAC・営農指導員が訪問し、生産者が抱える問題や要望、課題などを聞き取り、JAの総合力を活かした提案を実施。



地域の活性化

■地域貢献活動の一環として市内留学生を支援

コロナ禍により生活に困窮する留学生の支援のために、地元農産物などを足利市国際交流協会へ寄贈。



JA足利では地域に根ざした「なくてはならない存在」を目指し、今後も自己改革に取り組みます

9. 足利市農業協同組合個人情報保護方針

足利市農業協同組合
代表理事組合長 増田 高
(H17年4月1日制定、R2年5月28日最終改定)

足利市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

10. 店舗等のご案内

店舗等	住 所	電話番号	ATM稼働時間
本 所	〒 326-0036 足利市弥生町20	41-7151	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
足利支所	〒 326-0051 足利市大橋町1丁目2006-8	41-2588	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
東支所	〒 326-0021 足利市山川町419	41-3678	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
富田ATM	〒 329-4217 足利市駒場町925-1		平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
北支所	〒 326-0006 足利市利保町3丁目12-2	41-3663	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
名草ATM	〒 326-0002 足利市名草中町1141		平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
久野支所	〒 326-0324 足利市久保田町223	71-9039	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
筑波支所	〒 326-0326 足利市小曾根町508	71-3023	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
山辺支所	〒 326-0831 足利市堀込町2083-8	71-1626	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
矢場川ATM	〒 326-0834 足利市新宿町1172		平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
御厨支所	〒 326-0336 足利市百頭町2100	71-1601	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
梁田支所	〒 326-0331 足利市福富町385	71-0027	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
西支所	〒 326-0844 足利市鹿島町825	62-1011	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
三重ATM	〒 326-0843 足利市五十部町388-1		平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
坂西支所	〒 326-0143 足利市葉鹿町645	63-1227	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
三和ATM	〒 326-0101 足利市松田町441		平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
ウエルシア薬局 足利小俣店AT M	〒 326-0141 足利市小俣町516-1		平 日 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
店舗外CD	足利市役所内 足利市本城3-2145		平 日 9:00～19:00

(注) 令和2年11月19日に「ウエルシア薬局足利小俣店ATM」を新設しました。

※ATM・・・現金自動預け払い機

※CD・・・現金自動支払機